

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	介護保険関係事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

多可町は、介護保険事務で特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報の不適正な取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減させるための適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言します。

### 特記事項

介護保険事務では、委託先による特定個人情報の不正入手・不正使用等への対策として、委託契約書にデータ機密保持事項を明記し、委託先における情報保護管理体制の確認及びデータ保護に関する規定の確認を行うとともに、委託事業者に秘密保持に関する覚書を提出させている。

## 評価実施機関名

兵庫県多可町

## 公表日

平成31年6月30日



## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成31年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成31年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[ 基礎項目評価書 ]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書  2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 <span style="float: right;">[ ○ ] 委託しない</span>		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) <span style="float: right;">[ ○ ] 提供・移転しない</span>		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 <span style="float: right;">[ ] 接続しない(入手) [ ] 接続しない(提供)</span>		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[ ○ ] 自己点検 [ ○ ] 内部監査 [ ] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	5. 評価実施期間における担当部署 ①部署	①給付業務 健康福祉課	①給付業務 福祉課	事後	機構改革による変更
平成29年4月1日	5. 評価実施期間における担当部署 ①②所属長	①健康福祉課長 安田 一司 ②税務課長 小西 小由美	①福祉課長 藤本 圭介 ②税務課長 土田 五郎	事後	人事異動による変更
平成29年4月1日	8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ①	①多可町役場健康福祉課 〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上281-51 TEL 0795-32-5120	①多可町役場福祉課 〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上281-51 TEL 0795-32-5120	事前	機構改革による変更
平成30年10月22日	8. 特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問合せ①	①多可町役場福祉課 〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上281-51 TEL 0795-32-5120	①多可町役場福祉課 〒679-1192 兵庫県多可郡多可町中区中村町123 TEL 0795-32-5120	事前	庁舎移転による変更
平成31年6月1日	公表日	平成27年9月15日	平成31年6月30日	事後	
平成31年6月1日	I-5-②	福祉課長 藤本圭介 税務課長 土田五郎	福祉課長 税務課長	事後	
平成31年6月1日	II-1	平成27年3月31日	平成31年6月1日	事後	
平成31年6月1日	II-2	平成27年3月31日	平成31年6月1日	事後	
平成31年6月1日	IV-1		基礎項目評価書	事後	
平成31年6月1日	IV-2		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-3-目的を超えた紐付け、事務に必要な情報と		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-3-権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-6-目的外使用の入手が行われるリスクへの対策は十		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-6-不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-7		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-8		十分である	事後	
平成31年6月1日	IV-9		十分である	事後	